

まちづくり基本条例に関する運用状況 調査

分析・評価対象

開催が無く、委員がいないなどの機関（下表の色付き部分）を除いて、計 38 の機関を対象に分析・評価した。（総回答数は 45）

原 No.	修 No.	①附属機関等 の名称	②設置 年度	③設置根拠 法規の名称	④設置根拠 の区分 ※要綱設置 は除く	⑤開催回 数(回) ※書面開 催含む	委員構成(令和4年3月31日現在)				課名
							全委員		公募委員		
							⑥総数 (人)	⑦女性 委員 (人)	⑧総数 (人)	⑨女性 委員 (人)	
1		清瀬市長期総合計画策定審議会	S47	清瀬市長期総合計画策定審議会条例	条例	0					未来創造課
2	1	清瀬市まちづくり委員会	H15	清瀬市まちづくり基本条例	条例	3	20	10	20	10	シティプロモーション課
3	2	清瀬市史編さん委員会	H26	清瀬市附属機関の設置に関する条例	条例	2	12	2	3	1	シティプロモーション課
4	3	清瀬市郷土博物館協議会	S60	清瀬市郷土博物館条例	条例	1	6	2	0		シティプロモーション課
5	4	清瀬市文化財保護審議会	S51	清瀬市文化財保護条例	条例	1	6	1	0		シティプロモーション課
6		清瀬市補助金適正化検討委員会	H15	清瀬市附属機関の設置に関する条例	条例	0					財政課
7		清瀬市使用料審議会	S51	清瀬市使用料審議会条例	条例	0					財政課
8	5	清瀬市男女平等推進委員会	H19	清瀬市男女平等推進条例	条例	4	12	7	6	4	男女共同参画センター
9		清瀬市苦情処理委員	H19	清瀬市男女平等推進条例	条例	0	2	1	0	1	男女共同参画センター
10	6	固定資産評価審査委員会	S26	清瀬市固定資産評価審査委員会条例	条例	1	3	1	0	0	総務課
11	7	行政不服審査会	H28	清瀬市行政不服審査会の設置及び運営に関する条例	条例	0	5	1	0	0	総務課
12	8	情報公開・個人情報保護審議会	H13	清瀬市情報公開条例	条例	2	5	2	0	0	総務課
13	9	オンズバーソン	H16	清瀬市オンズバーソン条例	条例	2	2	0	0	0	総務課
14	10	生活安全対策協議会	H15	清瀬市安全安心なまちづくり	条例	1	10	1	4	1	防災防犯課
15	11	清瀬市防災会議	S38	清瀬市防災会議条例	条例	1	25	8	0		防災防犯課
16	12	清瀬市国民保護協議会	H17	清瀬市国民保護協議会条例	条例	1	18	3	0		防災防犯課
17	13	清瀬市特定空家等判定委員会	R2	清瀬市特定空家等判定委員会条例	条例	1	9	0	0		防災防犯課
18	14	清瀬市環境審議会	H18	清瀬環境基本条例	条例	2	12	3	4	2	環境課
19	15	清瀬市廃棄物減量等推進審議会	H10	清瀬市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	条例	4	13	1	3	0	環境課
20	16	まち美化推進協議会	H10	清瀬市まちを美しくする条例	条例	2	7	1	0		環境課
21	17	清瀬市廃棄物減量等推進員	H15	清瀬市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	条例	2	22	13	0		環境課
22	18	農業委員会候補者評価委員会	H3	清瀬市農業委員会委員候補者評価委員会運営要綱	条例	1	6	0	0		産業振興課
23	19	清瀬市認定農業者等審査会	H19	清瀬市認定農業者等審査会運営要綱	条例	1	6	0	0		産業振興課
24	20	清瀬市地域福祉推進協議会	H6	清瀬市附属機関の設置に関する条例	条例	1	12	8	2	1	福祉総務課
25	21	清瀬市地域自立支援協議会	H19	障害者総合支援法	法律	2	13	4	0	0	障害福祉課
26	22	清瀬市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会	H23	障害者基本法及び障害者総合支援法	法律	0					障害福祉課
27	23	清瀬市子ども・子育て会議	H25	清瀬市子ども・子育て会議設置条例	条例	1	12	9	3	2	子育て支援課
28	24	清瀬市健康センター運営協議会委員	H1	清瀬市健康センター条例	条例	0	10	4	0		健康推進課
29	25	清瀬市国民健康保険運営協議会委員	S35	国民健康保険法	条例	5	15	5	15	5	保険年金課
30	26	高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)評価策定委員会	H10	清瀬市附属機関の設置に関する条例	条例	1	16	10	4	3	介護保険課
31	27	清瀬市介護認定審査会	H11	介護保険法	法律	86	27	14	0		介護保険課
32	28	清瀬市都市計画審議会	S32	都市計画法	法律	2	13	2	0		都市計画課
33	29	清瀬市財産審議会	S39	清瀬市財産審議会条例	条例	1	6	0	0		都市計画課
34		清瀬市住居表示審議会	S38	清瀬市住居表示村議会条例	条例	0					都市計画課
35	30	清瀬市地域公共交通会議	H19	清瀬市地域公共交通会議運営要綱	条例	0	11	1	2	0	道路交通課
36	31	みどりの環境保全審議会	H18	清瀬市みどりの環境をつくる条例	条例	0	8	2	4	1	水と緑と公園課
37	32	清瀬市就学支援委員会	H31	清瀬市附属機関の設置に関する条例	条例	10	27	9	0		教育指導課
38		清瀬市特別支援教育推進計画評価・検討委員会	R2	清瀬市附属機関の設置に関する条例	条例	0	0				教育指導課
39	33	清瀬市社会教育委員の会議	H18	清瀬市社会教育委員条例	条例	6	7	4	0		生涯学習スポーツ課
40	34	清瀬市学校運営協議会	R4	清瀬市学校運営協議会規則	条例	5	10	7	0		生涯学習スポーツ課
41	35	清瀬市青少年問題協議会	S38	清瀬市青少年問題協議会条例	条例	2	8	2	0		生涯学習スポーツ課
42	36	清瀬市スポーツ推進委員	S37	清瀬市スポーツ推進委員の設置及び職務等に関する条例	条例	12	13	7	7	4	生涯学習スポーツ課
43	37	清瀬市青少年委員	S31	清瀬市青少年委員の設置及び職務等に関する条例	条例	6	8	6	8	6	生涯学習スポーツ課
44	38	清瀬市立図書館協議会	H24	清瀬市立図書館設置条例	条例	1	6	2	0		図書館
45		清瀬市子供読書活動推進計画検討委員会	H19	子どもの読書活動の推進に関する法律	法律	0					図書館

1. 非公開の附属機関等の割合（まちづくり基本条例 10 条関係）

	今回（令和3年度）の調査		（参考）平成28年度の調査	
附属機関等の数（注）	38		54	
非公開の附属機関等	16	42%	22	41%
公開の附属機関等	22	58%	32	59%

評価基準：公開が原則（まちづくり基本条例第 10 条）

評価：公開が原則であるのかかわらず、非公開の割合が 40%以上もあり、経年でみても改善されていない。

個人情報にかかわる場合、非常時対応の場合以外は公開に努力すべき。

非公開の個別理由

No.	原 No.	①附属機関等の名称	⑤開催回数	⑥委員数（人）	⑨公募委員数（人）	⑬会議の公開状況	⑭非公開の理由	⑮「その他」の場合具体的な理由	個別評価案
1	4	清瀬市郷土博物館協議会	1	6	0	非公開	4その他	開催場所が狭く、コロナウイルス	妥当
2	9	清瀬市苦情処理委員	0	2	0	非公開	2非開示情報を審議するため		妥当
3	10	固定資産評価審査委員会	1	3	0	非公開	1個人情報に関わるため		妥当
4	11	行政不服審査会	0	5	0	非公開	1個人情報に関わるため		妥当
5	12	情報公開・個人情報保護審議会	2	5	0	非公開	1個人情報に関わるため		妥当
6	13	オンブズパーソン	2	2	0	非公開	1個人情報に関わるため		妥当
7	20	まち美化推進協議会	2	7	0	非公開	3公開に馴染まないため	公正かつ円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる	
8	21	清瀬市廃棄物減量等推進員	2	22	0	非公開	3公開に馴染まないため	公正かつ円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる	
9	22	農業委員会候補者評価委員会	1	6	0	非公開	1個人情報に関わるため		妥当
10	23	清瀬市認定農業者等審査会	1	6	0	非公開	1個人情報に関わるため		妥当
11	28	清瀬市健康センター運営協議会委員	0	10	0	非公開	3公開に馴染まないため		未公開理由が未記入
12	31	清瀬市介護認定審査会	86	27	0	非公開	1個人情報に関わるため		妥当
13	33	清瀬市財産審議会	1	6	0	非公開	1個人情報に関わるため		妥当
14	36	みどりの環境保全審議会	0	8	4	非公開	1個人情報に関わるため		非公開なのに公募委員？
15	37	清瀬市就学支援委員会	10	27	0	非公開	1個人情報に関わるため		妥当
16	44	清瀬市立図書館協議会	1	6	0	非公開	3公開に馴染まないため	公正かつ円滑な審議等が阻害され、会議の目的が達成できなくなる	

2. 委員非公募の附属機関等の割合（まちづくり基本条例 10 条関係）

	今回（令和3年度）の調査		（参考）平成28年度の調査	
附属機関等の数（注）	38		54	
委員非公募の附属機関等	24	63%	32	59%
委員公募の附属機関等	14	37%	22	41%

評価基準：公募委員を加えるように努める（まちづくり基本条例第 10 条）

評価：非公募が 63%（38 附属機関中 24）もあり、評価基準からみて望ましくない。専門委員で事足りりとする回答が多く、公募委員募集による住民参加の意義を再確認するよう指導が求められる。

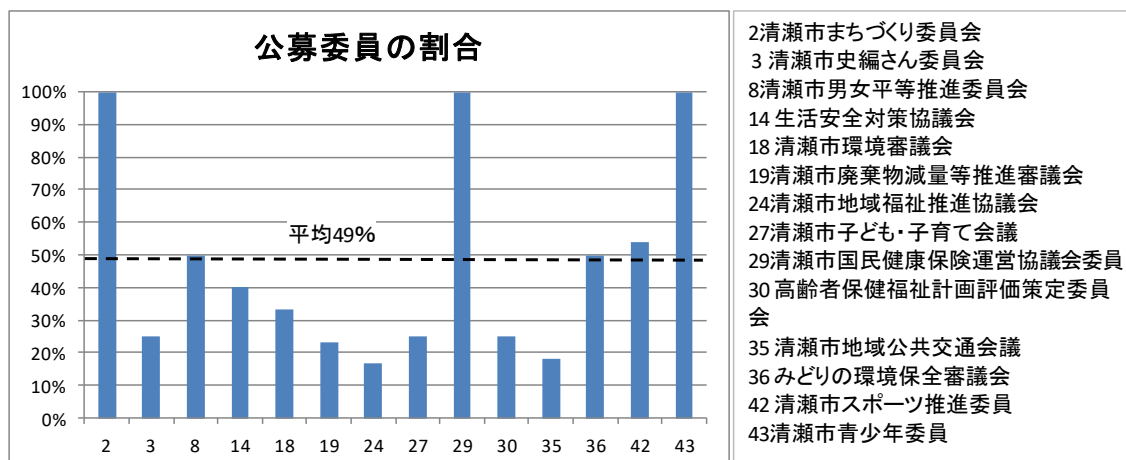
但し、経年的にはやや改善傾向にある。

非公募の個別理由

No.	原No.	①附属機関等の名称	⑤開催回数(回)	⑥委員総数(人)	⑨公募委員数(人)	⑩公募委員がない理由	⑩が「その他」の場合具体的な理由
1	4	清瀬市郷土博物館協議会	1	6	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
2	5	清瀬市文化財保護審議会	1	6	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
3	6	清瀬市苦情処理委員	0	2	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
4	7	固定資産評価審査委員会	1	3	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
5	8	行政不服審査会	0	5	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
6	9	情報公開・個人情報保護審議会	2	5	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
7	10	オンズパーソン	2	2	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
8	11	清瀬市防災会議	1	25	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
9	12	清瀬市国民保護協議会	1	18	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
10	13	清瀬市特定空家等判定委員会	1	9	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
11	14	まち美化推進協議会	2	7	0	4 その他	推薦してもらっているため
12	15	清瀬市廃棄物減量等推進員	2	22	0	4 その他	推薦してもらっているため
13	16	農業委員会候補者評価委員会	1	6	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
14	17	清瀬市認定農業者等審査会	1	6	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
15	18	清瀬市地域自立支援協議会	2	13	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	清瀬市地域自立支援協議会運営要綱においても公募の規定はない。
16	19	清瀬市健康センター運営協議会委員	0	10	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
17	20	清瀬市介護認定審査会	86	27	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
18	21	清瀬市都市計画審議会	2	13	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
19	22	清瀬市財産審議会	1	6	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
20	23	清瀬市就学支援委員会	10	27	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
21	24	清瀬市社会教育委員の会議	6	7	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
22	25	清瀬市学校運営協議会	5	10	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
23	26	清瀬市青少年問題協議会	2	8	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	
24	27	清瀬市立図書館協議会	1	6	0	2 専門的な内容のため公募に馴染まない	

特注) 清瀬市郷土博物館協議会は、平成 26 年 11 月 19 日付「平成 25 年度清瀬市まちづくり基本条例の運用状況に関する調査について」（委員長から市長宛の報告）において『これからも博物館運営には市民参画、協働が重要な要素となるので、市民参画を促せるような事業を積極的に企画立案していきたい』と特筆したが、上表に見る通り博物館協議会には公募委員の参画がない。

3. 公募委員を有す附属機関等の公募委員数の割合（対総委員数割合）

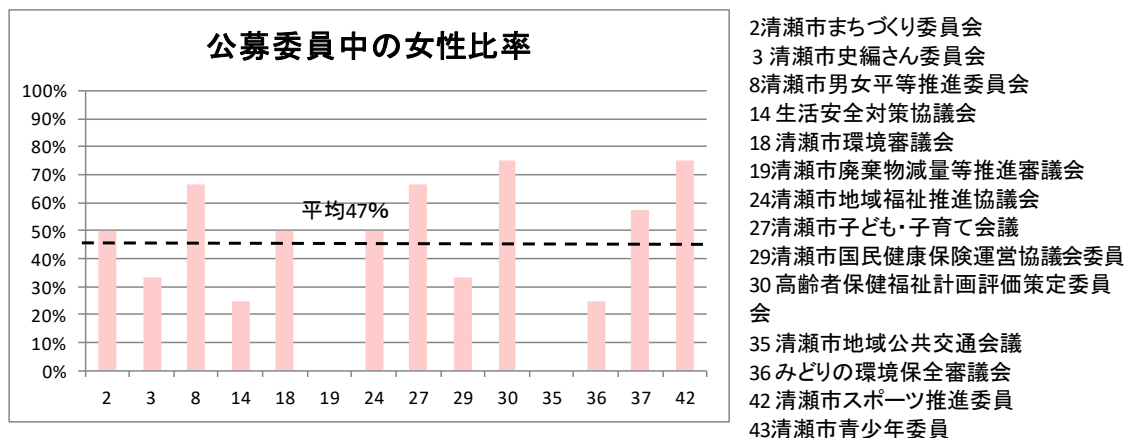


評価基準：公募委員を加えるように努める（まちづくり基本条例 10 条）。割合についての基準は無し。

評価：公募委員のいる附属機関等では、全委員のうちほぼ半数が公募委員（平均）である。経年変化を見ても平成 28 年度の 41%から改善した。以上、高評価。

但し、公募委員率の低い附属機関等もある。これについては、公募委員の有効性を確認されるよう指導が求められる。

4. 公募委員の女性委員割合



評価基準：公募の委員は男女同数が原則。（まちづくり基本条例第10条）

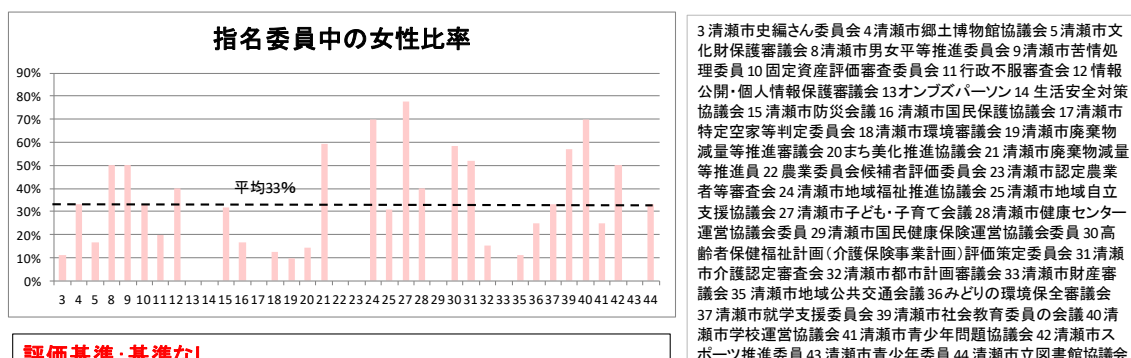
評価：平均的には47%と50%をやや下回る程度。平成28年度の43%からは改善。

50%を大きく下回るもの（14, 19, 35, 36）は、女性応募者がいなかったためであり、致し方ないものと評価できる。

（14, 19, 35, 36）を除いた場合、女性公募委員数割合は53%で半数を超える。

なお指名委員の女性比率は33%と低く（下図）、指名委員、公募委員をあわせた全体の女性委員割合は36%。

（参考）



**評価基準：基準なし
指名委員の女性比率は33%であり、公募委員と比較し低い。**

5. 委員長の男女別割合

女性委員長	5	13%
男性委員長	32	84%
不明	1	3%
計	38	100%

評価基準：基準なし

評価：女性委員の割合（指名＋公募で36%）と比較し、女性委員長の比率は13%と低い。指名委員のみの機関等では、女性委員長の比率は更に低くなる（8%）。改善への努力が求められる。

女性委員多数の機関等でも男性委員長が多い。（下表参照）

原No	修No.	①附属機関等の名称	⑧委員長の男女別	総数		指名委員		公募委員		
				⑥委員総数(人)	⑦女性委員数(人)	総数(人)	女性委員(人)	⑨総数(人)	⑩女性委員(人)	
2	1	清瀬市まちづくり委員会	男	20	10	0	0	20	10	
3	2	清瀬市史編さん委員会	男	12	2	9	1	3	1	
4	3	清瀬市郷土博物館協議会	男	6	2	6	2	0		
5	4	清瀬市文化財保護審議会	男	6	1	6	1	0		
8	5	清瀬市男女平等推進委員会	女	12	7	6	3	6	4	
9	6	清瀬市苦情処理委員		2	1	2	0	0	1	委員数2名のみ
10	7	固定資産評価審査委員会	男	3	1	3	1	0	0	
11	8	行政不服審査会	男	5	1	5	1	0	0	
12	9	情報公開・個人情報保護審議会	女	5	2	5	2	0	0	
13	10	オンズバーン	男	2	0	2	0	0	0	
14	11	生活安全対策協議会	男	10	1	6	0	4	1	
15	12	清瀬市防災会議	男	25	8	25	8	0		
16	13	清瀬市国民保護協議会	男	18	3	18	3	0		
17	14	清瀬市特定空家等判定委員会	男	9	0	9	0	0		
18	15	清瀬市環境審議会	男	12	3	8	1	4	2	
19	16	清瀬市廃棄物減量等推進審議会	男	13	1	10	1	3	0	
20	17	まち美化推進協議会	男	7	1	7	1	0		
21	18	清瀬市廃棄物減量等推進員	男	22	13	22	13	0		女性委員過半でも男性委員長
22	19	農業委員会候補者評価委員会	男	6	0	6	0	0		
23	20	清瀬市認定農業者等審査会	男	6	0	6	0	0		
24	21	清瀬市地域福祉推進協議会	男	12	8	10	7	2	1	女性委員過半でも男性委員長
25	22	清瀬市地域自立支援協議会	男	13	4	13	4	0	0	
27	23	清瀬市子ども・子育て会議	女	12	9	9	7	3	2	
28	24	清瀬市健康センター運営協議会委員	男	10	4	10	4	0		
29	25	清瀬市国民健康保険運営協議会委員	女	15	5	0	0	15	5	
30	26	高齢者保健福祉計画評価策定委員会	男	16	10	12	7	4	3	女性委員過半でも男性委員長
31	27	清瀬市介護認定審査会	女	27	14	27	14	0		
32	28	清瀬市都市計画審議会	男	13	2	13	2	0		
33	29	清瀬市財産審議会	男	6	0	6	0	0		
35	30	清瀬市地域公共交通会議	男	11	1	9	1	2	0	
36	31	みどりの環境保全審議会	男	8	2	4	1	4	1	
37	32	清瀬市就学支援委員会	男	27	9	27	9	0		
39	33	清瀬市社会教育委員の会議	男	7	4	7	4	0		
40	34	清瀬市学校運営協議会	男	10	7	10	7	0		女性委員過半でも男性委員長
41	35	清瀬市青少年問題協議会	男	8	2	8	2	0		
42	36	清瀬市スポーツ推進委員	男	13	7	6	3	7	4	女性委員過半でも男性委員長
43	37	清瀬市青少年委員	男	8	6	0	0	8	6	女性委員過半でも男性委員長
44	38	清瀬市立図書館協議会	男	6	2	6	2	0		
		女性委員長	5	13%						
		男性委員長	32	84%						
		不明	1	3%						
		計	38	100%						

6. 開催予告（公開と予告）

評価基準：なし。

しかしながら、公開や傍聴可能な会議については事前の開催告知が必要なことは自明。

評価:公開なのに開催周知がなされていないものが 10 (26%) もある。

公開の意味が誤解されている恐れがある。(例えば公開なのに傍聴がない、開催の周知がないなど。(公開⇔公表) が混同されているのではないかと)

公開の定義を明確にする必要があると思われる。

なお、非公開であるにもかかわらず、HP で開催を周知しているものもある (下表のピ黄色部分。高評価)。

修No.	原No.	①附属機関等の名称	⑬会議の公開状況	⑭傍聴の有無	⑮開催の周知 市報 ホーム ページ	周知を行わなかった理由	要改善(赤) (公開、傍聴ありなのに開催周知なく、理由も判然としない)
1	2	清瀬市まちづくり委員会	公開	○	○	○	
2	3	清瀬市史編さん委員会	公開	○	○	○	
3	4	清瀬市郷土博物館協議会	非公開	×	×	○	
4	5	清瀬市文化財保護審議会	公開	×	○	○	
5	8	清瀬市男女平等推進委員会	公開	×	×	×	議事録に次回開催日が記載されている。
6	9	清瀬市苦情処理委員	非公開	×	×	×	
7	10	固定資産評価審査委員会	非公開	×	×	×	個人情報に関わるため
8	11	行政不服審査会	非公開	×	×	×	個人情報に関わるため
9	12	情報公開・個人情報保護審議会	非公開	×	×	×	個人情報に関わるため
10	13	オンズバーン	非公開	×	×	×	個人情報に関わるため
11	14	生活安全対策協議会	公開	×	×	×	1 開催周知がない理由が不明
12	15	清瀬市防災会議	公開	×	×	×	2 開催周知がない理由が不明
13	16	清瀬市国民保護協議会	公開	×	×	×	3 開催周知がない理由が不明
14	17	清瀬市特定空家等判定委員会	公開	×	×	×	判定に至らなかったため。
15	18	清瀬市環境審議会	公開	○	○	○	
16	19	清瀬市廃棄物減量等推進審議会	公開	○	○	○	
17	20	まち美化推進協議会	非公開				
18	21	清瀬市廃棄物減量等推進員	非公開				
19	22	農業委員会候補者評価委員会	非公開	×	×	×	
20	23	清瀬市認定農業者等審査会	非公開	×	×	×	
21	24	清瀬市地域福祉推進協議会	公開	○	○	○	
22	25	清瀬市地域自立支援協議会	公開	○	○	○	4 開催周知がない理由が不明
23	27	清瀬市子ども・子育て会議	公開	○	○	○	
24	28	清瀬市健康センター運営協議会委員	非公開				
25	29	清瀬市国民健康保険運営協議会委員	公開	○	○	○	
26	30	高齢者保健福祉計画評価策定委員会	公開	○	○	○	
27	31	清瀬市介護認定審査会	非公開	×	×	×	
28	32	清瀬市都市計画審議会	公開	○	○	○	
29	33	清瀬市財産審議会	非公開	×	×	×	
30	35	清瀬市地域公共交通会議	公開	×	×	×	傍聴希望者がいないので開催周知をしていなかった。
31	36	みどりの環境保全審議会	非公開			○	開催されていないのにHPで告知？
32	37	清瀬市就学支援委員会	非公開	×	×	○	
33	39	清瀬市社会教育委員の会議	公開	×	×	×	5 開催周知がない理由が不明
34	40	清瀬市学校運営協議会	公開	×	×	×	6 開催周知がない理由が不明
35	41	清瀬市青少年問題協議会	公開	×	×	×	7 条例の修正要？
36	42	清瀬市スポーツ推進委員	公開	×	×	×	8 条例の修正要？
37	43	清瀬市青少年委員	公開	×	×	×	9 理由意味不明
38	44	清瀬市立図書館協議会	非公開	×	×	×	

7. 会議録の公表

評価基準：なし。

しかしながら、公開されている会議については、結果の公表が必要なのではないか。

評価:公開にもかかわらず結果を公表していないものがあり（4つ。理由も判然としない）。是正されるべきではないだろうか？

一方で、非公開にもかかわらず HP で会議録を公表しているものあり（高評価）。

原No.	①附属機関等の名称	⑤開催回数	⑬会議の公開状況	⑯会議録の公表		公表を行わなかった理由	No.	要改善 (公開なのに結果公表なく、理由も判然としない)
				会議録公表状況	ホームページ			
2	清瀬市まちづくり委員会	3	公開	○	○			
3	清瀬市史編さん委員会	2	公開	○	○			
4	清瀬市郷土博物館協議会	1	非公開	○	○			
5	清瀬市文化財保護審議会	1	公開	○	○			
8	清瀬市男女平等推進委員会	4	公開	○	○			
9	清瀬市苦情処理委員	0	非公開	○	○			
10	固定資産評価審査委員会	1	非公開	×	×	個人情報に関わるため		
11	行政不服審査会	0	非公開	×	×	個人情報に関わるため		
12	情報公開・個人情報保護審議会	2	非公開	×	×	個人情報に関わるため		
13	オンブズパーソン	2	非公開	×	×	個人情報に関わるため		
14	生活安全対策協議会	1	公開	○	○			
15	清瀬市防災会議	1	公開	○	○			
16	清瀬市国民保護協議会	1	公開	○	○			
17	清瀬市特定空家等判定委員会	1	公開	×	×	判定に至らなかったため。		
18	清瀬市環境審議会	2	公開	○	○			
19	清瀬市廃棄物減量等推進審議会	4	公開	○	○			
20	まち美化推進協議会	2	非公開					
21	清瀬市廃棄物減量等推進員	2	非公開					
22	農業委員会候補者評価委員会	1	非公開	×	×			
23	清瀬市認定農業者等審査会	1	非公開	×	×			
24	清瀬市地域福祉推進協議会	1	公開	○	○			
25	清瀬市地域自立支援協議会	2	公開				1	公表しない理由が不明
27	清瀬市子ども・子育て会議	1	公開	○	○			
28	清瀬市健康センター運営協議会委員	0	非公開		○			
29	清瀬市国民健康保険運営協議会委員	5	公開				2	公表しない理由が不明
30	高齢者保健福祉計画評価策定委員会	1	公開	○	○			
31	清瀬市介護認定審査会	86	非公開	×	×			
32	清瀬市都市計画審議会	2	公開	○	○			
33	清瀬市財産審議会	1	非公開	×	×			
35	清瀬市地域公共交通会議	0	公開	○	○			
36	みどりの環境保全審議会	0	非公開	○	○			会議は非公開でも結果は公表
37	清瀬市就学支援委員会	10	非公開	×	×			
39	清瀬市社会教育委員の会議	6	公開	○	○			
40	清瀬市学校運営協議会	5	公開	○	○			
41	清瀬市青少年問題協議会	2	公開	×	×	・清瀬市青少年問題協議会条例で明確な規定がなかったため。 ・会議の事案の中で児童が特定できてしまう情報もあるため会議録を公表していなかったが、その部分を削除して掲載はできるので、今回の調査を受けて次回の会議より掲載したい。		次回から修正される。
42	清瀬市スポーツ推進委員	12	公開	×	×	スポーツ推進委員に関する条例で明確な規定がなかったため	3	条例の修正要？
43	清瀬市青少年委員	6	公開	×	×	青少年委員活動の振り返り、今後の計画について話し合う場のため周知、公表に馴染まないため	4	理由意味不明
44	清瀬市立図書館協議会	1	非公開	×	○			会議は非公開でも結果は公表

8. 市民の意見の聴取

		付属機関等の数	%
意見聴取有り		8	21%
意見聴取無し	公開	15	39%
	非公開	15	39%
計		38	100%

評価基準：なし。

評価:公開にもかかわらず意見聴取していないもの、無回答のものが多い(15 付属機関等)。

市民の意見の聴取を「ワークショップ、アンケート、パブリックコメント、公聴会や縦覧で一般市民の意見を聞く」と定義すれば、(委員が評価・コメントを作成)や(委員会にて聴取)などの回答は意味をなさない。なお、「参加委員の意見を聞く」ことが市民意見の聴取であるとする定義は、委員会が設定されていれば当たり前のこと。

設問の内容を明確にして、回答しやすくすべきと思われる。本設問は再調査が必要と思われる。

市民の意見聴取の詳細

No.	①付属機関等の名称	会議の公開 ⑬会議の公開状況	委員数		意見聴取	⑩市民の意見の聴取 聴取方法
			委員総数(人)	内公募委員数(人)		
2	清瀬市まちづくり委員会	公開	20	20	有	ワークショップ
3	清瀬市史編さん委員会	公開	12	3	無	
4	清瀬市郷土博物館協議会	非公開	6	0	無	
5	清瀬市文化財保護審議会	公開	6	0	無	
8	清瀬市男女平等推進委員会	公開	12	6	有	委員が評価・コメントを作成
9	清瀬市苦情処理委員	非公開	2	0	無	
10	固定資産評価審査委員会	非公開	3	0	無	
11	行政不服審査会	非公開	5	0	無	
12	情報公開・個人情報保護審議会	非公開	5	0	無	
13	オンブズパーソン	非公開	2	0	無	
14	生活安全対策協議会	公開	10	4	無	
15	清瀬市防災会議	公開	25	0	無	
16	清瀬市国民保護協議会	公開	18	0	無	
17	清瀬市特定空家等判定委員会	公開	9	0	無	
18	清瀬市環境審議会	公開	12	4	無	
19	清瀬市廃棄物減量等推進審議会	公開	13	3	無	
20	まち美化推進協議会	非公開	7	0	無	
21	清瀬市廃棄物減量等推進員	非公開	22	0	無	
22	農業委員会候補者評価委員会	非公開	6	0	無	
23	清瀬市認定農業者等審査会	非公開	6	0	無	
24	清瀬市地域福祉推進協議会	公開	12	2	有	計画策定年度のときは「有」
25	清瀬市地域自立支援協議会	公開	13	0	無	
27	清瀬市子ども・子育て会議	公開	12	3	無	
28	清瀬市健康センター運営協議会委員	非公開	10	0	無	
29	清瀬市国民健康保険運営協議会委員	公開	15	15	無	
30	高齢者保健福祉計画評価策定委員会	公開	16	4	無	
31	清瀬市介護認定審査会	非公開	27	0	無	
32	清瀬市都市計画審議会	公開	13	0	有	都市計画法にも基づく公聴会、縦覧等
33	清瀬市財産審議会	非公開	6	0	無	
35	清瀬市地域公共交通会議	公開	11	2	無	
36	みどりの環境保全審議会	非公開	8	4	有	委員会内にて聴取
37	清瀬市就学支援委員会	非公開	27	0	無	
39	清瀬市社会教育委員の会議	公開	7	0	有	会議への出席
40	清瀬市学校運営協議会	公開	10	0	有	会議への出席
41	清瀬市青少年問題協議会	公開	8	0	無	
42	清瀬市スポーツ推進委員	公開	13	7	有	イベント時のアンケート収集
43	清瀬市青少年委員	公開	8	8	無	
44	清瀬市立図書館協議会	非公開	6	0	無	

9. 基本計画等の事前公表と市民参画（まちづくり基本条例第8条関係）

評価基準：まちづくり基本条例第8条には以下の基準が示されている。

1. 計画策定に関する情報の事前公表、
2. 市民の多様な参画の工夫、
3. 策定経過、計画案を公表し、市民の意見を求める、
4. 市民の意見の対応について、市民へ説明する、の4項目が規定されている。

評価:事前公表をしていない計画が4つ、市民参画のない計画が3つあり、基準の1及び2を満たしていない。

一方、SNS配信で事前公表を行っているものがある。こうした手法は市民が手軽に参加することを可能とし、市民参画を広げる良好な手法であると考えられる。

計画の名称	計画策定の期間	事前の公表				多様な参画の方法						
		公表状況	方法(○のみ)			市民参画の有無	方法(○のみ)					その他(具体的に)
			市報	ホームページ	その他(具体的に)		ワークショップ開催回数	アンケート調査回数	アンケート調査回数	調査対象総人数		
1 清瀬駅南口児童館・中央図書館等複合施設及び中央公園整備基本計画	平成30年2月～令和4年3月	○	○	○	SNS配信	○	○	4				小中学生からの意見聴取
2 清瀬市公共施設再編計画(地域レベル編)	平成31年4月～令和3年9月	○	○	○		○	○	11	○	1	2,000	無作為抽出
3 清瀬市DX推進計画	令和3年11月～令和4年5月	×				×						
4 清瀬市国土強靱化地域計画	令和2年10月～令和3年6月	×				×						
5 清瀬市一般廃棄物処理基本計画	令和3年4月～令和4年3月	×				○						廃棄物減量等推進審議会にて公募市民から意見を聴取
6 清瀬市災害廃棄物処理計画	令和3年4月～令和4年3月	×				○						廃棄物減量等推進審議会にて公募市民から意見を聴取
7 清瀬市雨水管理総合計画	令和3年8月～令和4年3月	○	○	○		×						

10. 基本計画等の結果公表 意見への対応（まちづくり基本条例第8条関係）

評価基準：まちづくり基本条例第8条には以下の基準が示されている。

1. 計画策定に関する情報の事前公表、
2. 市民の多様な参画の工夫、
3. 策定経過、計画案を公表し、市民の意見を求める、
4. 市民の意見への対応について、市民へ説明する、の4項目が規定されている。

評価：

結果の公表、市民意見の聴取：全ての計画で実施されている。（パブリックコメントは全ての計画で実施）

市民意見への対応：全ての計画で市民への説明が実施されている。

特に南口児童館計画は経過・計画案の SNS 配信や市民説明会の You Tube 配信が行われている。こうした手法は市民が手軽に参加することを可能とし、市民参画を広げる良好な手法であると考えます。

計画の名称	経過・計画案の公表						対応状況	意見への対応			
	公表状況			意見を求める方法				市民に説明する方法			
	市報	ホームページ	その他(具体的に)	パブリックコメント	市民説明会	その他(具体的に)		市報	ホームページ	公共施設での閲覧	その他(具体的に)
1 清瀬駅南口児童館・中央図書館等複合施設及び中央公園整備基本計画	○	○	SNS配信	○	○		○		○	○	・市民説明会における意見への回答 ・市民説明会のYouTube配信
2 清瀬市公共施設再編計画(地域レベル編)	○	○		○	○		○		○	○	
3 清瀬市DX推進計画	○	○		○			○		○	○	
4 清瀬市国土強靱化地域計画	○	○		○			○		○	○	
5 清瀬市一般廃棄物処理基本計画	○	○		○			○		○	○	
6 清瀬市災害廃棄物処理計画	○	○		○			○		○	○	
7 清瀬市雨水管理総合計画	○	○		○			○		○	○	

11. 市民参画の影響：計画修正など（まちづくり基本条例第8条関係）

評価基準：なし。

まちづくり基本条例第8条の4項には「4.市民の意見への対応について、市民へ説明する」と規定されているものの、これは市民意見への対応策が必要であるというもので、必ずしも計画の修正を意味とするものではない。

評価：7件中5件において計画案の修正がされている。

なお、修正が行われなかったものはパブリックコメントにおいて市民等の意見が低かったもの。

計画の名称	市民参画の影響		課名	パブリックコメントの意見(市URL資料)
	計画案の修正	修正内容		
1 清瀬駅南口児童館・中央図書館等複合施設及び中央公園整備基本計画	○	案の修正	未来創造課	135件(23人)
2 清瀬市公共施設再編計画(地域レベル編)	○	案の修正	未来創造課	205件(51人)
3 清瀬市DX推進計画	○	案の修正	DX推進課	4件(3人)
4 清瀬市国土強靱化地域計画	×		防災防犯課	4件(1人)
5 清瀬市一般廃棄物処理基本計画	○	案の修正	環境課	6件(2人)
6 清瀬市災害廃棄物処理計画	○	案の修正	環境課	
7 清瀬市雨水管理総合計画	×	×	下水道課	0件

12. まちづくりに関する事業

No.	事業の名称	市民参画の内容	次年度以降の予定	次年度以降の内容	課名
1	清瀬市男女共同参画センター運営委員会	清瀬市男女共同参画センター運営委員会を設置(要綱)センター登録団体、公募、教育委員その他で構成する委員12人でセンター運営に関する事を協議する。	継続	センター運営に関する事の協議	男女共同参画センター
2	アイレックまつり実行委員会	設置要綱はないが、センター登録団体及び公募委員の20人以下で構成、アイレックまつりの企画から実施まで行っている	継続	アイレックまつりの企画及び実施	男女共同参画センター
3	Msスクエア編集委員会	清瀬女性広報誌「Ms.スクエア」編集委員会を設置(要綱)公募委員6人でMsスクエアの企画、誌面の取材及び編集まで行っている	継続	Msスクエアの企画、誌面の原稿執筆及び取材	男女共同参画センター
4	第4次清瀬市農業振興計画	第4次の清瀬市農業振興計画策定委員会を設置(要綱)公募委員2名を含む15名で計画の策定(答申)まで行なっている。	新規	第4次の農業振興計画策定のための作業を行う	産業振興課
5	清瀬市商工振興計画2026年度～2036年度	清瀬市商工振興計画策定委員会を設置(要綱)公募委員2名を含む15名で計画の策定(答申)まで行なっている。	新規	2026年度からの商工振興計画策定のための作業を行う	産業振興課
6	清瀬市消費生活展	消費生活センターに団体登録をしている市民団体で構成する「清瀬市登録消費者団体連絡会」との共催事業。	継続	清瀬市消費生活展	産業振興課
7	第4次清瀬市地域福祉計画の部分改定	令和5年度に第4次清瀬市地域福祉計画の部分改定を予定しており、何らかの市民参画(社会福祉法人等の団体含む。パブリックコメント含む。)を予定している。	新規	計画部分改定	福祉総務課
8	チームオレンジ清瀬	認知症サポーターが、認知症サポーターステップアップ講座を受講し、チームオレンジ清瀬のメンバーとして、認知症の人が暮らしやすいまちとなるように、中清戸オレンジハウスを拠点として、直接的な支援、サロン活動、広報活動等を行う。	継続	同左	介護保険課
9	清瀬市新校開設事業	一般公募市民2人が参画する清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画策定委員会を設置(要綱)し、計画を策定予定。	新規	今年度に策定予定の基本構想を基に基本計画を策定する。	教育総務課
10	赤ちゃんのチカラプロジェクト事業(委託事業)	事業内容である乳児との触れ合いで、市民である親子に参加をしていただいている。(R3はオンラインで延60組程度の親子が参加)	継続	赤ちゃんのチカラプロジェクト事業の実施	教育指導課
11	清瀬市20歳のつどい	清瀬市20歳のつどいにおいて、実行委員会を設置。定数10名の委員で20歳のつどいの企画や当日運営参加を予定。	新規	清瀬市20歳のつどいの企画、運営等	生涯学習スポーツ課
12	平和祈念フェスタin清瀬	清瀬市平和祈念展等実行委員会を設置(要綱)公募委員19人でフェスタの企画から実施まで行っている。	継続	平和祈念フェスタin清瀬の企画及び実施	シティプロモーション課
13	きよせ市民まつり	きよせ市民まつり実行委員会を設置。企画から実施まで行っている。	継続	市民まつりの企画及び実施	シティプロモーション課

13. 市民活動への支援

No.	分野	団体名	活動内容	支援内容	課名
1	「暮らし」の分野(地域の安全・地域交流・文化振興等)	アイレック登録団体(16団体)	様々な活動	アイレック会議室の優先予約、印刷機の無料使用等	男女共同参画センター
2	「暮らし」の分野(地域の安全・地域交流・文化振興等)	清瀬市防犯協会	市内の防犯パトロール・特殊詐欺等防止キャンペーン活動など	補助金の交付	防災防犯課
3	「暮らし」の分野(地域の安全・地域交流・文化振興等)	清瀬市登録消費者団体連絡会	消費生活に関わる啓発活動	補助金の交付	産業振興課
4	「暮らし」の分野(地域の安全・地域交流・文化振興等)	NPO法人 ぶなの樹会 NPO法人 福祉移送サービスの会	地域福祉推進事業に基づく、移送サービス、食事サービスの提供	補助金の交付	福祉総務課
5	「暮らし」の分野(地域の安全・地域交流・文化振興等)	清瀬市石田波郷俳句大会実行委員会	文化振興支援	補助金の交付	生涯学習スポーツ課
6	「暮らし」の分野(地域の安全・地域交流・文化振興等)	清瀬市体育協会	体育振興支援	補助金の交付	生涯学習スポーツ課
7	「暮らし」の分野(地域の安全・地域交流・文化振興等)	清瀬市スポーツ推進委員	スポーツに関する指導及び助言	定例会の開催、活動日時及び場所の調整、資料の提供	生涯学習スポーツ課
8	「暮らし」の分野(地域の安全・地域交流・文化振興等)	清瀬国際交流会	外国人支援	補助金の交付	シティプロモーション課
9	「暮らし」の分野(地域の安全・地域交流・文化振興等)	清瀬国際交流会	外国人支援	補助金の交付	シティプロモーション課
10	「暮らし」の分野(地域の安全・地域交流・文化振興等)	清瀬市郷土博物館友の会	役員会・史跡旧跡等の研修会・講座等の開催	会議の場所の提供	シティプロモーション課
11	「暮らし」の分野(地域の安全・地域交流・文化振興等)	キョセケヤキロードギャラリー彫刻清掃	彫刻の清掃	清掃用具の貸与	シティプロモーション課
12	「支え合い」の分野(保健、医療及び福祉)	健康づくり推進員	健康講座・研修会・交流会等の開催	場所の提供・専門職の派遣	健康推進課
13	「支え合い」の分野(保健、医療及び福祉)	健康づくり活動団体	地域の健康づくり活動等	専門職の派遣	健康推進課
14	「支え合い」の分野(保健、医療及び福祉)	ふまねっと(チームりかすて)	一般介護予防事業	サポーター登録料の補助 会場の公用申請	介護保険課
15	「支え合い」の分野(保健、医療及び福祉)	社会福祉法人 清瀬わかば会	障害者支援	補助金の交付	障害福祉課
16	「人づくり」の分野(子育て及び子どもの健全育成・生涯学習等)	特定非営利活動法人 ウイズアイ	緊急一時預かり事業	補助金の交付	子ども家庭支援センター
17	「人づくり」の分野(子育て及び子どもの健全育成・生涯学習等)	特定非営利活動法人 ウイズアイ 特定非営利活動法人 子育てネットワーク・ピッコロ	支援対象児童等見守り強化事業	補助金の交付	子ども家庭支援センター
18	「人づくり」の分野(子育て及び子どもの健全育成・生涯学習等)	特定非営利活動法人 ウイズアイ外	子供食堂推進事業	補助金の交付	子ども家庭支援センター
19	「人づくり」の分野(子育て及び子どもの健全育成・生涯学習等)	清瀬市文化協会	文化振興支援	補助金の交付	生涯学習スポーツ課
20	「人づくり」の分野(子育て及び子どもの健全育成・生涯学習等)	清瀬市青少年問題協議会地区委員会	子どもの健全育成	補助金の交付	生涯学習スポーツ課
21	「人づくり」の分野(子育て及び子どもの健全育成・生涯学習等)	読み聞かせボランティア	図書館「ブックスタート事業」の補助	定例会の開催、活動日時及び場所の調整、資料の提供	図書館
22	「人づくり」の分野(子育て及び子どもの健全育成・生涯学習等)	音訳ボランティア	図書館の利用に障害のある方へのサービスの提供	各種講習会の実施、DAISY図書、プライベート録音図書の作成、対面朗読、宅配業務	図書館
23	「基盤づくり」の分野(環境・交通・農工商等)	キョセdeプランニング	女性起業家支援	補助金の交付	男女共同参画センター
24	「基盤づくり」の分野(環境・交通・農工商等)	まち美化推進協議会登録団体	清掃活動	補助金の交付 清掃用具の貸与	環境課
25	「基盤づくり」の分野(環境・交通・農工商等)	自治会・商店街等	独自に街路灯を設置して管理	補助金の交付	道路交通課
26	「基盤づくり」の分野(環境・交通・農工商等)	清瀬市自然保護レンジャー	自然保護区域の利用者に対する助言及び啓発 自然保護区域の情報提供 自然環境の保全や育成を図るための活動	身分証明書・腕章・ブルゾン・キャップの貸与	水と緑と公園課
27	「基盤づくり」の分野(環境・交通・農工商等)	清瀬市みどりのサポーター	雑木林の維持管理活動 啓発・PR活動 みどりのサポーター活動の研修等	身分証明書の発行	水と緑と公園課
28	「しくみづくり」の分野(市民参画・行財政・シティプロモーション)	市民活動団体、ボランティア活動団体、NPO、自治会	新型コロナウイルス感染症の拡大により生じた事業の停滞や、新たな地域課題への解決に向けた取り組み	補助金の交付	シティプロモーション課